

議長（黒沢義久君） 次，12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので，通告してありますとおり，順を追ってお伺いをいたします。

最初に，地域担当職員の配置についてお伺いいたします。

市町村合併後5カ年が経過をしております。その間，本市におきましては，平成19年度から平成28年度までの常陸太田市第5次総合計画基本構想と，常陸太田市第5次総合計画前期基本計画が策定され，現在，前期実施計画に基づき事業が進められているところであります。本市におきましては，予想をはるかに上回るような勢いで過疎，少子・高齢化等が進んでいる状況にあります。

今般，市内全町会に市職員の配置を行うという地域担当制を新年度から全職員を対象にスタートするというところでありますが，この制度の具体的な内容と運営方法についてもお伺いをいたします。また，この制度に対しての市職員の認識と対応についてもあわせてお伺いをいたします。

本制度に関しては，はっきりと形が決まらないうちに新聞報道されたということもあり，職員と町会長の間においてもかなり制度内容，運営等に対する認識が異なるように思われます。町会長連絡協議会等においては，どのような形でいつご説明をされたのか，職員にはどのように理解を求められたのかをお伺いをいたします。

また，そのような状況下で，本制度のスタートを切ることの意義と行政上の効果を執行部ではどのように考えられ期待をされているのかをお伺いをいたします。

次に，観光協会の一歩化についてお伺いをいたします。

2月21日の茨城新聞の1面のトップに，「観光専門家を常陸太田市に，協会事務局長を全国から公募」と書かれておりました。そこで，観光協会合併推進協議会において，どのような議論がなされたのか。合併推進協議会メンバーの構成も含め，審議内容の進捗状況と今後の方向性についてお伺いをいたします。

新聞報道によりますと，計画では「4地区参加による新しい観光協会を設立後，4月からさまざまな媒体を通して公募をする」とありますが，公募に至った経緯についてお伺いをいたします。

さらに，「観光戦略のノウハウを持ち，すぐれた企画力を備えた人材を期待している」とのことと，「給料面で一般の事務職員よりはるかに高額で優遇する方針である」と結ばれておりました。当然のことであるかと思いますが，確かな人材を確保し，1日でも早くすばらしい企画での観光戦略が進められることを希望するものでありますが，そのための確かな財源等についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また，公募ですぐれた事務局長が来てくれたにしても，その能力をフルに発揮していただくためには，しっかりした組織づくりが必要不可欠であるかと思えます。新しい観光協会の組織についてはどのように考えられているのか。また，事務局をどこに設置するお考えなのかをお伺いをいたします。

続いて，市職員の適正な人事異動と管理職任用及び降格制度についてお伺いいたします。

まもなく多くの職場で人事異動が行われる時期が到来するわけですが、中には本人にとって不本意な異動もあると思います。市職員にとりましても例外ではありません。職員の能力も性格も十人十色でありますから、本人の意向を十二分に尊重し、適材適所の配置を考慮してあげるべきです。本人にとっては不本意な人事異動であった場合、一般の市民にとってはその人事異動によって行政サービスの低下を著しく感じることになりかねない場合もあるかと思えます。

特に市民と直接かかわる機会の多い窓口業務においては、職務に精通された職員の配置をしていただきたいと思いますが、執行部のご見解をお聞かせ願います。

現在、本市においては、さまざまな行政改革などの実行により、財政健全化計画が実行されております。近々に財政事情が好転するとは考えられない現状では、人件費対策は理事者が真剣に取り組むべき課題であると考え、管理職である部長及び課長の任用時の立候補制と本人の意思を尊重した希望降格制度を提言したいと思えます。

現在は、日常の成績等を勘案し任用されていると思いますが、職員にとっては本位でないかもしれないかもしれませんが、不本意な部署に任命されないとも限りません。本人の得意な部署に配属し、十二分に能力を発揮させることが重要であると思えます。

また、本人の病気や家庭の事情を抱えたままで仕事をする中で、他の職員に迷惑かけたり過度のストレスを感じたりして辞職などしないように、職員の心身の負担軽減と職場の活性化のためには、課長や部長になったら降格をしないということではなく、降格することが本人のためにもなるということを考え、こうした制度を創設するべきであると思えますが、執行部のご所見をお伺いいたします。

一方、職員の資質向上のための研修に関しましては、さまざまなことが試みられていると思いますが、特に財政難、地方分権、リストラで職員削減もという時代になりましては、積極的に取り組むべき課題であるかと思えます。こうした観点から、職員の施策提案制度や政策立案能力などを高めるための複数の人数によるグループが、行政運営の効率化や地方自治の課題研究に取り組む場合の助成の補助制度等の設立も職員のやる気を助長する方策として考えるべきであるかと思えますが、お考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域担当職員の配置についてお答えいたします。

本市では、1市2町2村が合併し5年目を迎え、少子・高齢化、人口減少など、多くの課題に直面しております。そのような中、本市における市政運営方針としまして、行政と市民、企業などがともに考え、ともに行動し、つくっていく「市民協働のまちづくり」を進めているところであり、職員が一地域住民として、地域コミュニティの活性化や、町会長を初め地域活動に携わる方々と連携・協力し地域活動のサポートを行い、地域づくりを応援する地域担当職員の配置を検討しているところであります。

職員の対応につきましては、職員が地域行事、地域活動、イベントなどへ積極的に参加をしていくということで、4月から全職員への参加呼びかけを行っていくこととしております。

また、地域担当職員につきましては、町会長との連絡調整を行うことを基本とし、出身地の職員が担当となること、また、地域に職員がいない、あるいは少ない場合は、地区内の他の地域や市外居住者が担当するなどの検討を行いながら、行政情報や国・県、あるいは民間資金の補助制度の情報提供、市の主な事業や関係事業についての情報提供を行う職員として、各町会に1人ずつ責任担当者を配置する考えであります。

次に、町会長の認識についてであります。今年の1月から各地区の町会長協議会に概要説明を行ってきておまして、概要につきましてはおおむね了承をいただいておりますが、その中で出されました意見などをまとめ、調整を行いながら、再度、町会長連合会等へ説明をしていきたいと考えております。

また、どのような効果を考えているかについてですが、これからのまちづくりを進める上では、市民の皆さんと一緒に協議しながら進めていくことが大切でありますので、そのためにも職員が一住民として地域活動に参加し、ともに行動し、汗を流し、そして現場の空気を知り、それを行政課題としてとらえていくということが何より大切であり、職員の意識の向上、意識を変えていくことが一番の目的でございます。

いずれにしても、引き続き町会長連合会、あるいは各地区町会協議会等々と十分調整・協議を進め、また、職員の地区単位での説明会等を開催し、職員の理解と意識の向上を図りながら、地域づくりに参加できる仕組みを整えてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 観光協会の一本化についてのご質問にお答えいたします。

観光協会合併推進協議会につきましては、常陸太田市観光協会、水府観光協会、里美観光協会の正副会長及び金砂郷準備会の正副会長のそれぞれ3名による計12名で構成がされております。これまでに協議会を2回、役員会議を1回開催しまして、合併の方法、名称、規約、組織、事業計画等について協議を行いまして、おおむね決定がされてきたところでございます。

今後の予定といたしましては、3月中旬に役員会議及び第3回の協議会を開催し、下旬には新協会の設立総会が予定されております。

次に、観光協会事務局長を全国公募とするに至った経緯についてであります。各観光協会においては、かねてより事務局体制の充実が課題とされてきたところでありますが、このたびの合併に伴い、所管事務の増加に加え、観光事業における取り組みの強化や交流人口の拡大など、関係事業の推進のために、専任職員の必要性が一層高まってきたところであります。

こうした折から、国においては2次補正において、ふるさと雇用再生特別交付金事業が採択の運びとなり、本市においてもこれを活用して、観光振興事業の計画運営機能やイメージアップ戦略の企画立案機能の充実にも取り組める環境を確保することといたしました。そのため、広く公

募することにしたのでございます。

観光協会の組織といたしましては、本部のほか各地区に支部を置き、地域性を生かした組織にしたいと考えております。

なお、本部事務局の所在につきましては、現在協議中でございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市職員の適正な人事異動と管理職任用及び降格制度についてお答えを申し上げます。

まず、職員の人事異動に当たりましては、職員のこれまでの実績や能力・適性を公平に評価すること。管理職からの意見具申を反映すること。職員本人の希望を可能な限り尊重すること。さまざまな分野の業務経験を通して幅広い経験と知識を持つ人材の育成及び職員資質の向上を図るため、在籍年数を考慮した異動に努めることなどを基本といたします人事異動基本方針を毎年作成しまして実施しているところでございます。

本人の意向につきましては、毎年12月に異動希望カードにより、その把握に努めておりまして、異動に当たっては可能な限り配慮しているところでございます。

また、窓口業務につきましては、市民サービスの基本となる部門であるために、所属先の職員の経験年数による人員構成などを考慮の上、当該部門の経験がない職員を可能な限り配置することとしております。

次に、管理職への任用につきましては、これまでの実績及び能力等の評価に基づいて任用してございます。円滑に行政運営を進めるためには、議員ご発言のとおり、本人の職務に対する意欲が重要でありますので、管理職任用時の立候補制及び希望降格制度の創設に当たりましては、今後職員との面談を実施する中で、職員の実情を把握するとともに、他市の状況などを調査しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、職員の資質向上のための研修につきましては、従来の研修専門機関への派遣研修に加えまして、来年度から新たな試みとしまして、職員が今後のまちづくりについて自主的に研究する行動を支援する「まちづくり自主活動支援事業」を予定してございます。この事業は、複数人数で組織した職員グループが自発的に行う研究活動に係る旅費・講師謝礼・参考図書代等の経費を助成するものでございます。

この事業を通しまして、職員の自己啓発意欲及び市政参画意識を高めるとともに、組織の枠を超えた職員相互の協働体制の強化を図りながら、新たな政策提案の創出並びに職員資質の向上になお一層努めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいまはご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入らせて

いただきます。

最初に、地域担当職員の配置につきましては、現在でも職員が積極的に地域の事業や公民館行事、あるいは地域の消防団活動等に参加をし、活躍をされている方も大勢いると思いますが、全職員が市職員である前に一市民であるという考えのもとに地域に入っていくということでありますので、一緒に情報を共有し、相互連携のもとにさまざまなことができるようになれば、町会長さんもかなり心強く感じるのではないのでしょうか。

また、地域力アップに効果が出ることは間違いないと確信をしておりますので、緩やかにでも必ず実現されることを要望しておきます。

次に、観光協会の一本化につきましては、合併推進協議会が現在進められており、3月末には形ができるということであります。その中で1点だけお伺いをしておきたいと思えます。

公募された有能な事務局長さんが獲得できた場合、その手足となるスタッフについての考え方と本部・支部体制を構築される中で、市職員の位置付けについて執行部のお考えをお伺いいたします。さらに、新体制の予算面での支援体制はどのように考えられていくのかもあわせてお伺いいたします。

最後に、人事管理の質問であります、なかなか難しいものがあると思えます。本市におきましては、人事のための業務評価も平成21年度からは新勤務評価システムの試行期間を取り入れ、翌年度から本格導入をされることになっていることは以前の定例会でも聞いております。本人が組織の中での目標に基づき、各職員が個人の目標値を設定し、その達成度を個人が評価をするというもので、目標管理に基づく業務評価を行い、給与管理に的確に反映をしていくものであるということではありますが、目標設定の方法を1つとっても難しいものがあるのではないのでしょうか。ぜひとも職員の資質向上のための研修を強化し、研修のため支援体制を高め、職員の政策立案能力の向上や行政運営の効率化、地方自治に関する喫緊の課題等、自由に研究できるような環境を整えられることを要望し、質問を終わらせていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 観光協会の一歩化に向けての2回目のご質問にお答えいたします。

合併後の観光協会における事務の取り扱いにつきましては、地域性を生かした組織体制を構築する必要があることから、各地区に支部を置き、地域に根差した運営を掲げるとともに、祭り等の開催、あるいは観光案内、宣伝事務等、下の関係を継続させながら、当分の間、現状の事務取り扱いを行ってまいりたいと考えております。

合併によりまして、本部事務局が設置される運びとなり、各種事務や行事等に関する醸成機能も高まるなど、効果的な運営が期待されております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 2 1 分散会